

くりりんセンター余剰電力売却回答書

(質問事項：原文を掲載)

平成 28 年 12 月 14 日

番号	資料名	項目等	質問等	回答
1	入札書		余剰電力売却仕様書 2. 売却仕様(3)売却電力量区分の定めに従い各時間帯の単価にて応札する場合、当該単価に同(4)予定売却電力量のそれぞれの電力量に乗じて得た金額を、合計予定売却電力量で除した値を入札書の入札金額の欄に記入する形とすればよろしいでしょうか。あるいは、入札書の入札金額の欄を増やして、各単価を記載する形とした方がよいでしょうか。	余剰電力売却仕様書 2. 売却仕様(3)売却電力量区分、(4)予定売却電力量は入札単価算出のための参考として記載しています。 入札単価は、季節、時間帯ごとの各単価を求めています。 季節、時間帯に関係なく 1kWhあたりの単価を入札書に記載してください。
2	仕様書	3.その他(2)(3)	本件は、FIT 調達期間終了後の RPS 及び FIT でも無い電力の買取という認識で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	入札説明書	6. 入札書類の提出	提出書類は入札書のみで、内訳書の提出は不要という認識で宜しかったでしょうか。また、入札書に記載する日付に指定は御座いますでしょうか。	内訳書の提出は必要ありません。 入札書に記載する日付は、「質問回答公表日」12月14日以降、「開札日」12月22日までの間とします。
4	入札説明書	6. 入札書類の提出	郵送にて提出する場合、外封筒・中封筒、それぞれ指定のフォーマットは無く自由という認識で宜しかったでしょうか。(割印や記載方法の指定など)	郵送の場合、中封筒については、入札書(様式第7号)注3に記載の方法とします。 外封筒については、指定のフォーマットはありませんが、書留または簡易書留で郵送とします。 なお、配達の確認が必要な場合は、くりりんセンターへの電話での問い合わせを認めます。

5	入札説明書	12.留意事項	計量器の設置工事以外で売電期間中に予定している工事は御座いますでしょうか。また、ある場合の費用負担はどちらになりますでしょうか。	予定している工はありません。
6	余剰電力売却仕様書	3.その他 (7)通信設備等の設置	計量器、通信装置等の設置は落札者財産として落札者の負担で設置するとありますが、既存の計測器の撤去についても落札者にて実施することになりますでしょうか。また、落札者にて撤去を実施する場合、撤去計器については貴組合に返却することよろしいでしょうか。	既存の計測器の撤去についても落札者にて実施となります。組合との協議後、返却もしくは処分となります。
7	余剰電力売却仕様書	3.その他 (7)通信設備等の設置	仮に弊社が落札し、通信設備等を設置し、契約期間満了後契約者が変更となり、弊社が通信設備等の設置が不要判断した場合、撤去するという考えで問題ないでしょうか。(設置の必要性を判断するのはどちらが主体となるかの確認です)	お見込みのとおりです。なお、接続供給電力量の計量に必要な計量器、その付属装置および区分装置は設置後に北海道電力(株)の所有となることから、設置の不要判断は組合で行います。
8	契約書(案)	全般	落札後、契約書の内容変更協議は可能でしょうか。また、電力の運用に関する申合書の締結は可能でしょうか。	契約書の内容変更協議については、原則不可としますが、契約書(案)第18条に記載のとおり、この契約の締結後、契約内容の変更が必要となった場合は、甲、乙協議のうえこれを変更することができます。 また、電力の運用に関する申合書の締結については、不可とします。